組合活性化情報　中央会MONTHLY　令和３年11月10日発行 第642号　毎月10日発行

# 中央会 ・とちぎ・ Monthly

2021 vol.642
11

## 特集　組合と連携事業継続力強化計画

台風19号における道路の復旧作業風景（宇都宮建設事業協同組合）

page 5　FLASH　～中央会の活動状況～

page 6　景況レポート（令和３年９月）

page 8　組合インタビュー「この人に聴く」
Vol. 31：宇都宮建設事業協同組合
菊池 三紀男理事長

page 10　組合NEWS
▶栃木県石油協同組合
▶とちぎユースアフターケア事業協同組合
▶鹿沼木工団地協同組合

page 11　関係機関からのお知らせ

page 12　中央会からのお知らせ

栃木県中小企業団体中央会

特集

# 組合と連携事業継続力強化計画

独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 経営診断統括室 主任研究指導員
藤田（ふじた）　陽（あきら）

## 事業継続力強化計画とは？

災害等の緊急事態に備える、ＢＣＰ（事業継続計画）に近い効果をもつもので、経済産業大臣により認定される制度です。計画内容は防災・減災に絞っており、中小企業等でも取り組みやすく、実効性の高い枠組みとして国が推奨しています。

事業継続力強化計画には大きく分けて２種類あり、１つ目は単体の企業で計画を策定する「単独型」、２つ目は複数の企業で計画を策定する「連携型」です。近年、感染症の大流行や大規模な自然災害といった緊急事態においては、経営資源に余裕がない中小企業が１社だけで十分に有効な対策を講じることは困難であることから、「連携型」へ高い関心が寄せられています。

今回は事業継続力強化計画のうち、連携型に絞り、重要なターゲットでもある事業協同組合がどのように向き合っているのかを確認していきます。

連携型の正式名称は「連携事業継続力強化計画」です。これは組合だけを対象としているわけではなくグループが取り組む計画として設定されているものです。その点が単独型（事業継続力強化計画）と異なりますが、基本的な理念は同じです。

協同組合は、連携組織化と呼ばれるように個々の事業者が連携して共同経済事業を行うことが基本です。この連携こそが組合本来の強みであり、それを災害の備えに活かそうとするのが連携事業継続力強化計画です。まさに協同組合に適しているといえましょう。

中小機構ではご承知のとおり古くから「高度化事業」と呼ばれる施設整備事業を行っています。高度化事業の実施主体は協同組合[注1)]です。そのため組合との関わりでは長い実績があります。ここでは、そのうち団地形態をとる協同組合を抽出し、かつ連携事業継続力強化計画の認定済み組合を事例として取り上げ、どのような背景や動機づけで策定したのかを探っていきます。

## 1. 組合の意識

事例の前に、まず、連携事業継続力強化計画を事業者（組合）がどのように受け止めているのかをみてみます。広義の団地（産業団地）はわが国にも多数ありますが、そのうち高度化事業で形成された団地で全国団体[注2)]に所属する171の団地に対し計画に対する意識調査を行いました。実施したのは昨年６月で、まだ認定先が少なかったころです。参考としてその一部を紹介します。

【図１】

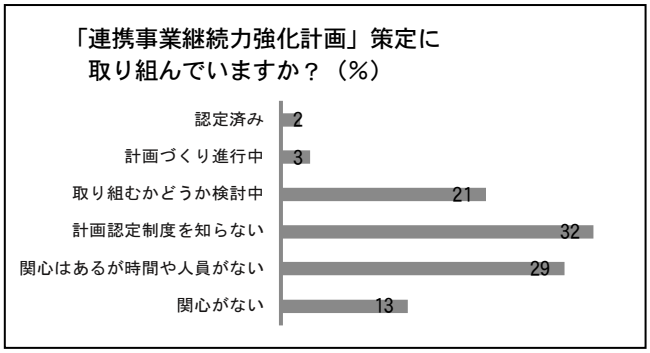


有効回答のうち「計画認定制度を知らない」「関心はあるが時間や人員がない」といった回答が全体の約６割を占め、逆に、「計画づくり進行中」など具体的に取り組んでいる団地はわずかにすぎないことがわかりました。

注１）商店街振興組合や協業組合などのほか、一部に第三セクター会社も含みます。
注２）　全国卸商業団地協同組合連合会、全国工場団地協同組合連合会

**【図２】**

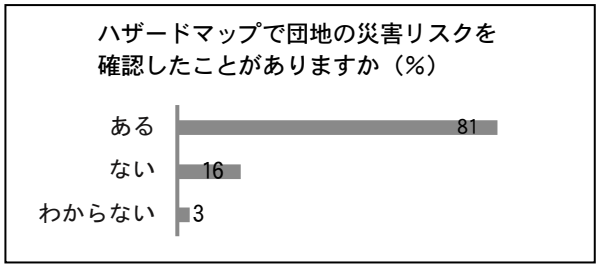


自分の団地をハザードマップで確認するなど災害リスクを認識しているかについては、８割の団地が「ある」と回答しています。昨今の自然災害リスクを踏まえ産業のインフラ機能を担う責任感を強く意識しているといえましょう。

このほか自由記入をみると、やはり自然災害の増加に対する危機意識が広まっている様子がうかがえます。実際に災害に直面した経験を背景として、防災備蓄や勉強会など各々独自に取り組んでいる団地もあります。一方、リスク意識はあるにせよ行動に移していないケースや、現実問題として対応人員不足や多忙さをあげる団地も根強く存在することがわかりました。

調査から１年あまり経ち、今日ではすでに認定を受けた団地のほか計画づくり進行中の団地も多く見られるようになってきました。

## 2. 計画づくりを手掛けた経緯（事例）

中小企業庁のサイトで公表している連携事業継続力強化計画の認定数は、令和３年７月５日現在、185あります。そのうち協同組合が申請のうえ認定を受けたのは37です。その中からいくつかの団地を事例として取り上げ、計画づくりを行う動機づけや期待などを確かめてみます。

東大阪市にある「協同組合大阪紙文具流通センター」は約50社から構成する卸団地です。令和元年、強靱化法で事業継続力強化計画の認定制度ができるといち早く注目して計画づくりに着手し、令和２年４月に認定されました。まだ認定数自体が少ないころで、なかでも協同組合の先行事例がほとんどないなかで計画づくりを手掛けたのは、ハザードマップで具体的に地震や浸水によるリスクが示されていることを組合員に周知浸透したいと常々考えていたからです。もちろん認定マークの獲得がもたらす地位向上、組合員企業の対外的な信用アップにも期待感があります。大阪府北部地震（2018.6）や関西国際空港を機能不全にした台風21号豪雨（2018.9）を立て続けに経験し、将来の南海トラフ地震も視野にできることはすぐにでも行うという姿勢で臨みました。

協同組合大阪紙文具流通センター：連棟式建屋が並ぶ古くからの卸団地

横浜市金沢区にある「協同組合横浜マーチャンダイジングセンター」は臨海部に立地している90社ほどの大規模な卸団地です。令和元年９月の台風15号で護岸堤防が決壊し高潮により敷地の大半が70cm程度の浸水被害を受けました。復旧が進むなかで今度はコロナ禍に直面し、計画づくりにあたっては感染症対策[注3)]も含めて取り組みました。従来からＢＣＰは策定していたものの今回の計画づくりにあたって強く意識したことは、シンプルにまとめて被災時の実効性確保に努めたことです。「シート」を工夫して初動を見える化したことが特徴です。

協同組合横浜マーチャンダイジングセンター：東京湾に面した広大な敷地

注３）本計画では感染症対策も自然災害対策同様に扱われます。

経験が災害リスクへの対応につながっているという点では、兵庫県尼崎市にある「尼崎鉄工団地協同組合」も同様です。大阪湾に面した埋立地に金属加工業ほか24社で集積した団地で、昭和42年には組合を設立しています。阪神淡路大震災（1995.1）も震源近くで経験し、近年だと台風21号（前出）でも被災しました。いやがおうでも防災意識が高まった結果、自然な形で連携事業継続力強化計画の策定に至りました。もともと市・大学と連携した減災プロジェクトに取り組んでいたことも計画づくりを後押ししました。その流れで組合員の大半が無理なく参加する形で認定を受けたことが特徴です。

尼崎鉄工団地協同組合：大阪湾に面した古くからの工業地帯の一画

工場団地はこのように臨海部に位置することも多く、東京都大田区にある「城南鋳物団地協同組合」もその典型です。

17社からなる金属系製造事業者の団地で、東京湾に面し、なおかつ周りを海に囲まれた「京浜島」に立地しています。これまでもたびたび台風被害に遭い災害意識は高まっていましたが、組合員共通の取決めを具体化し「見える化」したのは今回計画による成果です。東日本大震災（2011.3）のあと取引先から災害時の事業継続体制について問われることが増え、供給責任を強く意識するようになったことも計画づくりを後押ししました。ＢＣＰも検討したものの、より作成負担が少ない連携事業継続力強化計画に決定し計画づくりに取りかかりました。

最後に、大きな自然災害には直面していないものの、地域の防災拠点や「安心安全」といった側面から連携事業継続力強化計画に取り組む２つのケースを紹介します。

城南鋳物団地協同組合：海と運河に囲まれた立地（枠囲み）。右下は団地開設前（Ｓ49）

埼玉県熊谷市にある「協同組合熊谷流通センター」は62社から構成される流通団地です。10年前、「安心安全」による組合求心力向上を目指してまず調査を行いましたが、その翌月に東日本大震災が発生しました。それ以降、自主的にＢＣＰに取り組み、関係機関との連携、防災訓練や備蓄を欠かさず行ってきました。このたびそのブラッシュアップを兼ねて連携事業継続力強化計画に至りました。津波や高潮とは無縁な内陸部にありますが、一級河川「荒川」の至近にあり、平坦な関東平野中部にあってハザードマップ上も３ｍ未満の浸水リスクとなっていることから、新たに水害や感染症対応を盛り込んだマニュアルの作成を手掛けています。

協同組合熊谷流通センター：団地事務所受付に認定マークを活用して安心安全を表明

栃木県鹿沼市にある「鹿沼木工団地協同組合」は26社（組合員）からなる団地です。これまでの地震や豪雨での被害はほとんどなく、現にハザードマップでも地震・浸水ともにリスクが示されていないなど、災害上は比較的恵まれたエリアに立地しています。しかし令和元年に立て続けに大型台風が関東地方を襲い広範囲に被害をもたらしたことから、市が「鹿沼市気候非常事態宣言」を出し、当団地としても対応を迫られる気運となりました。もともと当団地は「木工団地まつり青空市」開催や、テニスコートの一般開放、保育施設の開設など地域住民との融和に努め安心安全を心掛けてきたことから、こちらも自然な形で連携事業継続力強化計画づくりに移行しました。

鹿沼木工団地協同組合：団地内にも植樹し景観にも配慮

## 3. まとめ

団地（協同組合）６カ所のケースを概観しました。安心安全のため、地域と一体となった防災体制強化のため、そして取引先との信頼関係づくりのためなど、アプローチこそさまざまですが目的は共通しています。ひとつの形をつくり意識を共有するため、「連携事業継続力強化計画」を策定する動きは今後も続くと思われます。展開次第では本質的な組合運営・求心力強化につながる場合もあると期待されており、団地形態以外への協同組合にも共通する示唆を多く含んでいます。

今日、豪雨や地震などの自然災害は不可避です。地球温暖化の影響にともなう集中豪雨が年々増加する傾向にあり、いつどこで自然災害が発生してもおかしくない状況です。南海トラフ地震や首都直下型地震のリスクもあります。連携事業継続力強化計画は、自然災害などに連携の力で向き合うものです。今こそ「ワンチーム」となった組合の強みを活かす時であるといえましょう。

計画づくり支援を希望する場合は、都道府県の中小企業団体中央会にご相談いただくか、中小機構の各地域本部にご一報ください。中小機構では連携事業継続力強化計画に精通した専門家を無料で派遣する仕組みを用意しています。認定後のフォロー支援も行います。ぜひご活用ください。

（全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より転載）

当会においても、組合間連携による災害時の連携体制整備を目標に支援事業を行っています。まずは防災・減災対策から学んでみたい方、地域間、事業者間で連携する災害時応援協定締結について勉強したい方、無料で講習会の開催や専門家を派遣いたしますので、是非ご活用ください。

詳細につきましては、

**栃木県中小企業団体中央会　事業管理部　☎028-635-2300**　までお問い合わせください。

【支援内容例】

●組合の理事会等に合わせて災害対応の勉強会を聞きたい。

●組合のＢＣＰ策定を考えているが応援協定についても勉強したい。

●組合の災害対応について専門家の意見を聞きたい。　等

# FLASH

## 中小企業組合士養成講習会

組合の円滑な運営や効果的な事業を推進するためには、専門知識を有する人材の養成が必要不可欠です。そこで当会では、９月16日（木）から10月28日（木）まで延８日間に亘り、組合の「制度」「運営」「会計」の３分野について、運営上必要な基礎知識や実践的ノウハウの習得を目指した講習会を開講しました。

今年は、組合役職員・事務局の５名が参加し、全８回のカリキュラムを通して知識を深めるとともに、組合士資格の取得を目指して、過去の組合士試験問題に取り組みました。試験日は12月５日（日）です。受験される方はがんばって下さい。

## 非対面型ビジネスモデル推進事業【全体セミナー】

10月７日(木)、非対面型ビジネスモデルを学ぶためのセミナーを開催いたしました。本講習会では、株式会社にぎわい研究所の村上知也代表取締役を講師に、飲食業におけるネットショップ（ＥＣ)、モバイルオーダー等の非対面型ビジネスへの転換について学びました。また、ネット上でリピーターを増やすためのポイントとして、ウェブサイトの工夫や商品の単価設定、ＳＮＳの利活用、ＳＥＭ対策（検索エンジンに関するマーケティング施策全般の事）が重要であるとの解説がなされました。

## 小企業者組織化特別講習会

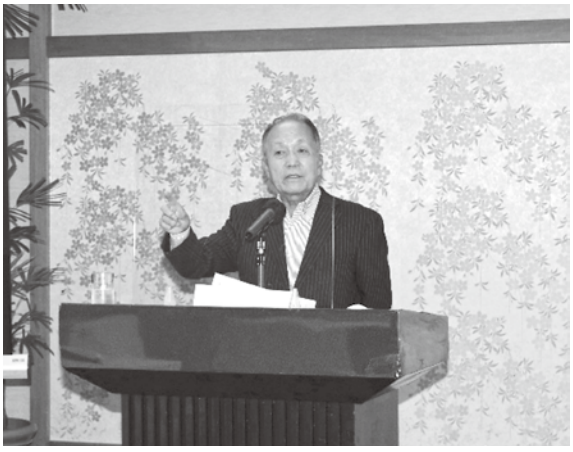

10月19日(火)、令和３年度小企業者組織化特別講習会を開催いたしました。今回は、「爆弾ハンバーグ」でおなじみ、株式会社フライングガーデンの野沢八千万代表取締役会長をお呼びし、「県内上場企業から学ぶ！苦難と逆境を乗り越えるための経営戦略」というテーマのもと、経営者としてしての信念やあるべき姿、フライングガーデン創業の歴史について語っていただきました。また、感染症流行などの経営危機への対応や後継者の育成について、これまでの実体験をもとにリアルなお話を聞かせていただきました。

# 景況レポート

～52 名の情報連絡員による報告～

令和３年 9 月分

９月の県内ＤＩ値は、前月と比較して、売上高は－9.6ポイント、業界の景況は－3.8ポイント悪化した。収益状況は＋1.9ポイント改善された。県内では３度目の緊急事態宣言の発出により、事業活動が停滞するとともに、外出自粛の影響で人の動きが制限され、多くの業種で売上高が悪化した。また原材料の価格高騰や部品調達難が深刻化しており、資金繰り面でも悪影響が続いている。

## 景況天気図（前年同月比の DI 値）

| | 全　体 | 製造業 | 非製造業 |
|---|---|---|---|
| 売 上 高 | －25.0 | －4.0 | －44.4 |
| 在庫数量 | －25.7 | －24.0 | －30.0 |
| 販売価格 | －3.8 | 4.0 | －11.1 |
| 取引条件 | －17.3 | －12.0 | －22.2 |
| 収益状況 | －30.8 | －12.0 | －48.1 |
| 資金繰り | －23.1 | －12.0 | －33.3 |
| 設備操業度 | 0.0 | 0.0 | |
| 雇用人員 | －5.8 | －8.0 | －3.7 |
| 業界の景況 | －36.5 | －32.0 | －40.7 |

## DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県

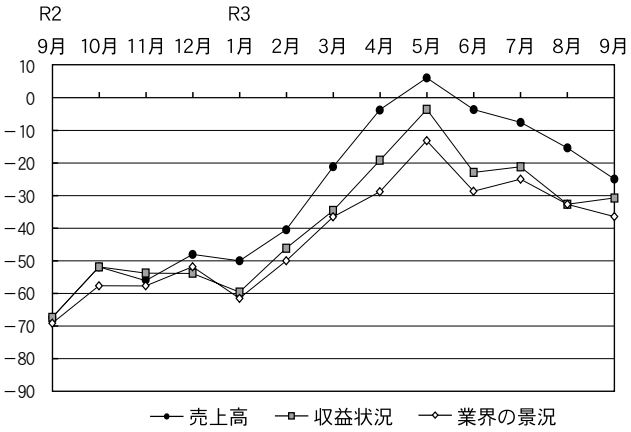


▼全国

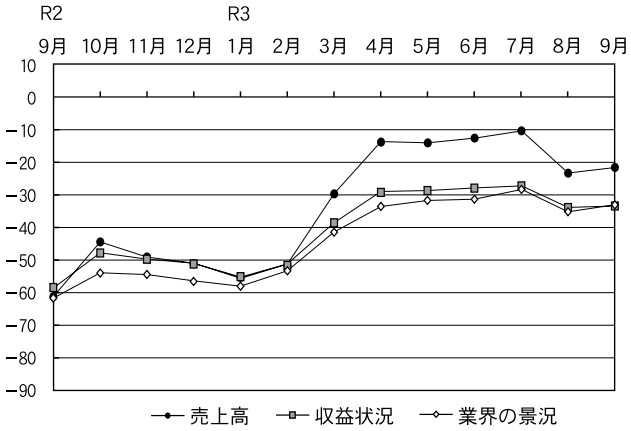


※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

| | | |
|---|---|---|
| 30 以上 | 10 以上 30 未満 | －10 以上 10 未満 |
| －30 以上 －10 未満 | －30 未満 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 製造業 | 食料品 | | 緊急事態宣言下で売上が厳しい。今後、ウィズコロナの経済的対応に期待したい。（和洋菓子製造業） |
| | 繊維工業 | | ９月は少ない中で何とか維持しているが10月生産予定分を前倒しで生産しており、10月11月の状況が悪化すると懸念している。（縫製業）<br>ワクチン接種が進み、緩やかではあるが、コロナ禍前の経済活動に少しずつ戻り始めている。業界内では来春に向けてどれだけ受注が伸びるか意見が分れるが、昨年よりは伸びるとの見方。海外（特に中国、北米）はアパレルの活動が伸びてきていると実感できるが、欧州は少し停滞気味と感じる。（網・レース・繊維粗製品製造業） |
| | 木材・木製品 | | ウッドショック問題につき、年明け以降も解消されないのではないかとの警戒感が高まってきた。新たなサプライチェーンの構築などを検討すべき時期に来ていると感じている。（一般製材業）<br>ウッドショックの影響が継続しており、木材以外の資材も不足、価格高騰している。（家具・建具製造業） |
| | 印刷 | | 相変わらずコロナの自粛で需要減に苦しんでいる。多少の増減はあるが全体的に悪化している。（印刷業） |
| | 窯業・土石製品 | | 鉄鋼関係は、８月同様順調に推移している。肥料関係は、８月の減少が９月に時期ズレによる出荷増となった。建材土質関係は、伸び悩み状態が続いている。全体では、若干の増加となった。（石灰製造業） |
| | 鉄鋼・金属 | | 自動車・家電業ともに、東南アジアで製造している半導体が含まれた部品等の仕入れが困難な状態である。（金属製品製造業） |
| | 一般機器 | | 前年同月と比較し、全般的に売上高並びに操業度上昇企業が増えてきている。それに伴い人出不足となる企業が出ているが、企業間格差があるものの良い傾向である。引き続き、仕入れ素材等の高騰が続いているが、今後の動向に注視していく。（一般機械器具製造業）<br>半導体・ワイヤーハーネス不足による停滞感が出てきてしまい活気がなくなりつつある。（一般機械器具製造業） |
| 非製造業 | 卸売業 | | 引き続きコロナの影響を受けているが、全体として売上高、収益状況、業況等は前年同期に比べ改善の傾向にある。（各種商品卸売業） |
| | 小売業 | | 半導体不足により新車が納車できない。下取りも少なく、小売付き卸価格が上昇。特に未使用車等後年式車は異常に上がっている。収益圧迫。販売台数も減少。(中古自動車小売業)<br>まん延防止等重点措置、そして緊急事態宣言等により、人流が減り飲食店及び一般小売（物販）には厳しい９月期だった。飲食店は、物販共に70～80％売上減になっていた。（各種商品小売業）<br>開花のズレなどで全般的に入荷量が少なめのところに、お彼岸と敬老の日の３連休で積極的な買いが入り、商品によっては昨年比２～３割程度の単価高となった。お彼岸後も菊類を中心に引き合いが強く、また端境期に入った商品は品薄高値状態が続いた。（花・植木小売業） |
| | サービス業 | | コロナの影響を受け、理容業界全体的に客足が遠のいている。後継者のいない高齢組合員は、廃業を考える方も増えている。シルバーウィーク中は好天に恵まれ小売りの売れ行きは好調であった。（理容業）<br>緊急事態宣言の影響もあり、市内全域のホテルの稼働率は平均30％にも届かない状況である。また、第５波が想定以上に大きくさらに先が見えなくなった。宴会は新型コロナウイルス感染拡大により100％ダウン。飲食店は休業か、時短営業になり、どうにもならない。（旅館・ホテル）<br>清掃関連で高齢者宅の家財の片付け作業の依頼が増えている。（ビルメンテナンス業）<br>中堅層の採用が困難な状況、従業員の高齢化が気になる。（自動車整備業） |
| | 建設業 | | 今期も半年が経過しようとしているが、業績においては各組合員とも前年と同様な状況であり、急激な落ち込みは見られない。下期については対前期微増の業績が期待できる。（職別工事業） |
| | 運輸業 | | 外食産業不振のあおりを受け、年間300日近く配送していた定期案件が終了した。携わっていた組合員に新しい仕事をまわしたくても、厳しい状況。日本経済の回復まで、組合員の生活が守られるよう、もうひと踏ん張り。（貨物軽自動車運送業） |
| | その他の非製造業 | | 大谷地域内に、新たな集客施設がオープンしたことから、波及効果として周辺店舗にもお客様が流れるようになった。（大谷石採石業） |

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP（http://www.tck.or.jp/）をご覧ください。

組合インタビュー

# この人に聴く

Vol. 31

# 宇都宮建設事業協同組合

## 理事長　菊池　三紀男 さん

宇都宮建設事業協同組合は、「地域の担い手・守り手」をモットーに、栃木県及び宇都宮市から道路及び河川等維持管理統合業務等の共同受注を行っています。

当組合では、今年９月に官公需適格組合の証明を取得されました。そこで今回は、菊池理事長に、適格組合証明の取得のきっかけや、現在の組合の活動状況、今後の展望についてお話しをお伺いしました。

証明書を手にする菊池理事長

### 初めに組合設立の経緯について教えてください。

当組合は昭和49年、宇都宮市を含む宇河地区で建設業を行う「社団法人栃木県建設業協会宇都宮支部（現：一般社団法人宇都宮建設業協会）」に加盟する81社の事業者によって設立されました。

その当時は、昭和48年に勃発した第四次中東戦争を機に第一次オイルショックが始まった時代で、石油危機による建設資材不足、それに伴う原材料の値上がりなど様々な問題が発生していました。この危機を打開するためには、事業者単体ではなく“協同”することが必要と多くの支部員が感じ、組織化を宿望したことで設立に踏み切りました。

81社の組合員でスタートを切って今年で47年目、現在は74社となりましたが、組合員の経営の合理化と経済的地位の向上を図ることを目的に、共同受注事業、教育情報事業などの活動を積極的に行っています。

### 官公需適格組合取得の経緯と取り組みについてお聞かせください。

現在、国内の建設投資額（国内における建設活動の実績を出来高ベースの投資額で表したもの）は、平成４年にピークを迎えたのち減少の一途を辿っています。地域の建設企業は、雇用のほか、建設機械の自社保有を抑えるなど、人件費や維持管理費を削減せざるを得ない状況が長く続いています。

このような建設業の衰退は、地域の除雪や、道路河川等の老朽化したインフラメンテナンスの質の低下を生み、災害発生時の緊急対応にも支障が生じることが懸念されています。

こうした社会情勢に対応するために、組合ではこれまで以上に組合員の経営の安定化を図ることが必要と考え、官公需適格組合証明の取得を目指しました。適格組合の証明を取得し、県や市から優先的に受注を受けることができれば、業務の幅も広がり組合員に安定した仕事を割り当てることができます。また、証明を取得することで、発注機関や地域からの信頼性も高まり、組合の地位向上を果たすと共に、組合員のモチベーションアップにも繋がると期待しました。

そこで中央会のご支援の下、昨年度から準備を重ね、ようやく先日９月29日付で官公需適格組合の証明を取得することができました。今回、「工事関係」に関わる証明を取得した具体的な工種は、当組合が栃木県から建設業の許可を受けている８工種（土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、舗装、塗装、内装仕上、水道施設、解体工事）です。

現在は、栃木県から「道路及び河川等維持管理統合業務」「災害応急復旧工事」を、宇都宮市から「道路管理包括業務」「河川溢水防止業務」等を、そして宇都宮市営住宅指定管理者から「空家修繕工事」をそれぞれ共同受注しております。具体的には、道路・河川・砂防施設の維持工事、舗装修繕や側溝の清掃、事故対応や緊急工事などですね。

また、当組合では栃木県や宇都宮市と「災害応急対策業務に関する協定」を締結しています。一昨年の台風19号のような自然災害の発生時には、組合員が分担して災害緊急工事、及び災害応急復旧作業を行います。当該地区全域に組合員が所在しているため、組合のネットワークを活かして迅速かつ的確に対応できるのが強みです。

私たちは、地域経済の基盤となる重要な産業であるとともに、地域の担い手・守り手として、県民をはじめ地域住民の安全・安心な暮らしに貢献をしております。

側溝の清掃業務風景

台風19号によって被害のあった
道路の復旧作業風景

## 今後の展望について教えてください。

今回、官公需適格組合証明を取得したことを受け、さらに組合員の技術力や施工、生産等の能力の底上げを行っていきたいです。中でも特に生産性向上に向けてＩｏＴやＡＩを駆使するＩＣＴ施工に取り組んでいきたいです。

また、官公需適格組合が、入札参加資格審査での高い評価点を付与されるなど、共同受注において優遇されるようなメリットが生まれることを期待しています。そのために、行政等の発注機関へ向けて、事業協同組合の積極的な活用について強く求めていきたいと思います。

また、建設業界は他産業に比べて新規入職者の減少、高い離職率などの要因により高齢化が進んでおり、近い将来、熟練した建設技能者が枯渇し建設業が産業として成り立たなくなるのではと危惧されています。誰もが働き易い魅力ある産業へ脱却を図るため、「長時間労働の是正」や「週休２日制の導入」など、「働き方改革」に全面的に取り組んでいきたいです。

## 最後に中央会に期待することを教えてください。

今後も引き続き事務的なサポートしていただきたい他、官公需適格組合に関する様々な課題の解決に向けて、中央会の立場からバックアップをお願いしたいです。よろしくお願いいたします。

## 本日はありがとうございました。

| | |
|---|---|
| 代 表 者 | 菊池　三紀男<br>(㈱菊地組　代表取締役) |
| 設　　立 | 昭和49年４月24日 |
| 所 在 地 | 栃木県宇都宮市築瀬町1958−1 |
| 電　　話 | 028−636−5221 |
| 組合員数 | 74人 |

今回は、菊池理事長を筆頭に、組合員・事務局それぞれが「地域の担い手・守り手」という使命感を持ち活動に臨んでいるという熱い想いを聞かせていただきました。

特に、一昨年の台風19号では、河川冠水のため道路に泥などの堆積物がたまり通行止めになった際、夜通しで復旧作業を行い、翌朝には復帰させた…というお話は印象に残り、私たちの当たり前の日常生活の陰には、常にインフラを支えてくれる仕事があるのだな、と改めて考えさせられました。

菊池理事長、ありがとうございました。

取材の様子

# 組合NEWS

## お得な「ガソリンギフト券」販売中！　栃木県石油協同組合

当組合ではでは、全国石油業共済協同組合連合会と提携して「ガソリンのギフト券」事業を実施しています。県内約180店舗のガソリンスタンドにて１枚1,000円単位で利用でき、ガソリン購入だけでなく洗車や整備など幅広い用途にあてることのできる大変お得なチケットです（2025年12月31日まで有効）。主催イベント等のプレミアム商品として、贈答品としてぜひご活用いただければと思います。ご購入につきましては、https://gasoline-gift.zensekiren.or.jp/ へアクセスして下さい。

使える店舗はこちらで
ご案内しています。

## 「心の健康」をテーマに研修会を開催しました！　とちぎユースアフターケア事業協同組合

当組合では、社会的養護（児童養護施設等）で育った若者の生活や就職等を支援するため各種事業を実施しています。

先日は、精神科医を招聘し、「こころの健康について」をテーマに研修会を開催しました。コロナの影響が長期化し、生活変化へのストレスや将来への不安を感じる中、心の健康を保つための考え方や知識について学びました。組合では今後も金銭管理や法律知識、健康教育など幅広いテーマで自立支援プログラム研修会を開催する他、レクリエーションやＯＢ・ＯＧ交流会等の事業を通じて若者をサポートし続けます。

## 県内初！組合内保育園が開園します！　鹿沼木工団地協同組合

当組合では現在、国の企業主導型保育事業を活用し、「かぬま木工団地保育園」を建設しております。組合内保育園は県内初の取り組みとなり、オープンは来年の１月を予定しています。

当保育園のコンセプトは、当組合ならではの「木育」を通して創造力と郷土愛を育てることです。木のぬくもりに包まれた園舎と、広々とした園庭が魅力ですね。

現在園児を募集しており、組合員の他、地域枠もございますので是非お気軽にお問い合わせください。

（問合せ先：鹿沼木工団地協同組合事務局　0289-62-5171）

## 経済産業省からのお知らせ

# 11月は「下請取引適正化推進月間」です！

### ～トラブルの 未然防止に 発注書面～

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について、下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という。）の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図っています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発に向けた各種講習会の開催、下請かけこみ寺の利用促進を行っています。詳細は経済産業省ホームページをご確認ください。

経済産業省
ホームページ

## 栃木県からのお知らせ

# 11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です！

### 標準営業約款とは？

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で定められた消費者（利用者）擁護のための制度で、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店では、店頭にＳマークを掲げています。

登録店は技術・安全・安心・衛生を約束する信頼できるお店です。

ぜひお店選びは右のマークを目印に!!

問合せ：（公財）栃木県生活衛生営業指導センター

【電話】028−625−2660　【FAX】028−627−5114

厚生労働大臣認可


### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方を対象とした保証制度をご用意しています。詳しくは、当協会ホームページ又はお近くの金融機関までご相談ください。

**保証制度の概要**

金融機関からの継続的なサポートを受けながら早期経営改善を目指す方

■伴走支援型特別保証
保証限度額：4,000万円
保証期間：10年以内（据置期間5年以内）
対象要件：セーフティネット4号,5号,危機関連保証のいずれかの認定を受けた方(売上減少15%以上)
保証料率：実質0.2%　※国からの補助が適用されています
必要書類：経営行動計画書,市町長の発行する認定書 他

認定支援機関の助言を受けて策定した事業再生計画を基に事業の再生に取り組む方

■事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）
保証限度額：別枠 2億8,000万円
保証期間：15年以内（据置期間5年以内）
対象要件：債権者間の合意が取れている計画を基に事業の再生に取り組む方
保証料率：実質0.2%　※国からの補助が適用されています
必要書類：債権者間の合意が取れている計画 他

**※いずれの保証制度も一定の要件を満たすことで、経営者保証を免除することができます。**

明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

栃木県信用保証協会 facebook 情報発信中！

# 中央会からのお知らせ

## 中央会 11月 イベントカレンダー

| 日時 | 内容 | 場所 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| 11/4(木)<br>13:30～ | 組織化推進連携会議（県央） | ホテルニューイタヤ | 小林・駒場 |
| 11/10(水)<br>13:30～ | 組織化推進連携会議（県北） | 那須マロニエホテル | 小林・駒場 |
| 11/12(金)<br>14:00～ | 諸制度改正に伴う専門家派遣等事業　全体講習会<br>「Withコロナ時代の経営戦略」 | 中央会７階会議室<br>（オンライン同時開催） | 村上・小林 |
| 11/16(火)<br>13:30～ | 女性グループ交流事業　第1回研修会<br>「美しい姿勢と変わる私、素敵な明日へ<br>～日々の業務に全力で向き合うための健康管理～」 | 瑞穂野工業団地<br>瑞穂野勤労者会館 | 早乙女・駒場 |
| 11/17(水)<br>13:30～ | 組織化推進連携会議（県東） | 益子舘里山リゾートホテル | 小林・駒場 |
| 11/22(月)<br>13:30～ | 県産品アソート支援事業　第2回講習会<br>「ネットで売れる商品とは」 | ホテルニューイタヤ | 駒場・小林 |
| 11/24(水)<br>13:30～ | 組織化推進連携会議（県南） | ホテルサンルート佐野 | 小林・駒場 |
| 11/25(木)<br>～26(金) | 第 73 回中小企業団体全国大会<br>神奈川大会 | パシフィコ横浜 | 佐藤・渡邉 |

※お問合せは【☎028-635-2300】までお電話ください。

## INFORMATION　「中小企業のSDGs～今日からできるSDGs～」

「SDGｓは大企業が取り組まなければならないもの」と考えているそこのあなた・・・本当にそうでしょうか？実は、大企業が部品調達先企業を選択する要素として、SDGｓへの取り組みが重要な位置を占めつつあります。ぜひSDGｓに取り組む第１歩を、この講習会から始めてみましょう！皆様のご参加お待ちしております。

**日時：令和３年12月15日（水）14：00～　「パルティ　とちぎ男女共同参画センター」（オンライン参加可）**
**講師：株式会社ふるサポ・SDGｓコンサルタント　代表取締役　中島 達朗　氏**

（詳細は同封チラシをご確認ください。）

## 編集後記

11月は別名霜月（しもつき）と呼ばれますが、文字通り寒さを感じる季節となりましたね。あっという間にニットの出番となり、１年の早さを感じています。

秋といえば、紅葉。栃木には人気の紅葉スポットが数多くありますよね。私はまだ見られていないので、オススメがありましたら是非教えてください。

今年もあと２ヶ月、元気に過ごしていきましょう。

## 組合の情報やＰＲチラシを、「中央会 MONTHLY とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なＰＲが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。

発刊元　栃木県中小企業団体中央会
栃木県宇都宮市中央 3-1-4　栃木県産業会館３階
TEL 028-635-2300　FAX　028-635-2302
栃木県中央会　検索
Facebook もやっています！